

就 労(内 定)証 明 書

相模原市立児童クラブ入会申請用

相模原市長 あて

(保護者記入欄)

フリガナ		フリガナ	
保護者氏名		児童氏名	
保護者住所		児童 クラブ名	児童クラブ
勤務先名称			
勤務先住所			
通勤時間	(片道) 時間 分	勤務先電話	- -

.....以下は勤務先で記入してください。.....

(勤務先記入欄)

就職年月日	平成 年 月 日	退職予定日	令和 年 月 日
※勤務時間が固定されている方は、太枠内に1週間分の勤務をご記入ください。 ※勤務時間が変動する方は、直近3か月のうち、任意の連続する4週間の勤務シフトをご記入ください。 ※内定の方・シフトが未確定の方は、基本の勤務体系をご記入ください。 ※シフト表の添付は認められません。必ず右欄にご記入ください。 ※勤務時間は、就業規則上の時間や、その日の勤務予定時間を元に記入してください。(残業などの時間外勤務時間は含めないでください。)	曜日	曜日	曜日
	月	月	月
	火	火	火
	水	水	水
	木	木	木
	金	金	金
	土	土	土
	日	日	日
	月	月	月
	火	火	火
水	水	水	
木	木	木	
金	金	金	
土	土	土	
日	日	日	
4週合計 日		(令和 年 月分...月により勤務日等が変わる場合はご記入ください。) ※勤務時間・勤務日が固定されている方は、太枠内に4を乗じた日数を記入してください。	
産前産後休暇 育児休業	期 間 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 復 職 (予定) 日 : 令和 年 月 日		

上記のとおり、当事業所に勤務(または当方から仕事を発注)・内定していることを証明します。

証明年月日 : 令和 年 月 日	事業所所在地
※就労(内定)証明書の就労先事業者の押印は不要です。 ※事業者名が記名されている就労(内定)証明書又は就労(内定)証明書に係る電子データを無断で作成し、又は改変を行った時には、就労先事業者の押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪の構成要件に該当すると認められる場合には、各罪が成立し得ると考えられます。 ※必要に応じ記載内容について勤務先に確認の連絡をする場合があります。また、追加で書類を提出いただく場合があります。 ※入会の申請に虚偽又は不正があったときは、入会の承認を取り消す場合があります。	事業所名称 _____ 代表者職氏名 _____ 電話番号 _____ ※勤務先 記入担当者名 _____ ※勤務先で本証明書を記入された方の名前をご記入ください。

定)証

勤務時間は、就業規則上の時間や、その日の勤務予定時間を元に記入してください。(残業などの時間外勤務時間は含めないでください。)
 なお現在、育児等で短時間勤務を行っている場合は、令和7年4月1日以降の勤務予定を入力してください。

【手書きで記入される場合】

本証明書は電子入力での作成が可能ですが、手書きで記入の際には、鉛筆や消えるボールペンは使わず、ボールペンやサインペンで記入してください。書き損じがあった場合には、二重線による書き直しと、訂正印をお願いします。

勤務先名称	〇〇商事株式会社 相模原支店		
勤務先住所	相模原市中央区相模原〇-〇-〇	児童 クラブ	相模原 児童クラブ
通勤時間	分	勤務先電話	042 - 〇〇〇 - 〇〇34

令和6・7年度中に退職することが明らかな場合に、その予定日を入力してください。

実際に勤務している場所の住所を入力してください。

(勤務先記入欄)

就職年月日	令和 6 年 4 月 1 日			退職予定日	令和 7 年 9 月 30 日			
※勤務時間が固定されている方は、太枠内に1週間分の勤務をご記入ください。	曜日	勤務時間(休憩時間含む)			曜日	月～土まで、毎週勤務時間が固定の方は、この太枠内のみ入力してください。		
	月	午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分	8 時間		月	午前 10 時 30 分 ~ 午後 6 時 0 分	7 時間	30 分
※勤務時間が変動する方は、直近3カ月のうち、任意の連続する4週間の勤務シフトをご記入ください。	火	午前 10 時 30 分 ~ 午後 6 時	8 時間		火	午後 3 時 0 分	8 時間	
	水	午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分	8 時間	45 分	水	午前 8 時 30 分	8 時間	45 分
※内定の方・シフトが未確定の方は、基本の勤務体系をご記入ください。	木	午前 9 時 30 分 ~ 午後 5 時 30 分	8 時間	0 分	木	午後 10 時 0 分 ~ 午前 8 時 0 分	8 時間	0 分
	金	午前 7 時 0 分 ~ 午後 3 時 0 分	8 時間	0 分	金		8 時間	0 分
※シフト表の添付は認められません。必ず右欄にご記入ください。	土	午前 時 分 ~ 午前 時 分	時間	分	土		時間	分
	日	午前 時 分 ~ 午前 時 分	時間	分	日	午前 時 分 ~ 午前 時 分	時間	分
※勤務時間は、就業規則上の時間や、その日の勤務予定時間を元に記入してください。(残業などの時間外勤務時間は含めないでください。)	月	午前 時 分 ~ 午前 時 分	時間	分	月	午前 時 分 ~ 午前 時 分	時間	分
	火	午前 10 時 30 分 ~ 午後 6 時 0 分	7 時間	30 分	火	午前 時 分 ~ 午前 時 分	時間	分
産前産後休暇 育児休業	水	午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分	8 時間	45 分	水	午前 10 時 30 分 ~ 午後 6 時 15 分	7 時間	45 分
	木	午前 7 時 0 分 ~ 午後 3 時 0 分	8 時間	0 分	木	午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分	8 時間	45 分
4週合計	金	午前 11 時 30 分 ~ 午後 8 時 0 分	8 時間	30 分	金	午前 時 分 ~ 午前 時 分	時間	分
	土	午前 時 分 ~ 午後 3 時 0 分	8 時間	0 分	土	午前 7 時 0 分 ~ 午後 3 時 0 分	8 時間	0 分
日	午前 時 分 ~ 午前 時 分	時間	分	日	午前 時 分 ~ 午前 時 分	時間	分	
期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			復職(予定)日	令和 年 月 日			

「午前」、「午後」を選択してください。

午前0時をまたぐ場合

入力可能な時間の単位は次のとおりです。
 ・ 時間 1時間単位で入力可能です。
 ・ 分 1分単位で入力可能です。

休みの日については、空欄のままにしてください。

上記の勤務日数の合計を入力してください。

取得中又は取得予定の方のみ記入してください。

上記のとおり、当事業所に勤務(または当方から仕事を発注)・内定していることを証明します。

証明年月日	令和 6 年 11 月 1 日			事業所所在地	東京都〇×区×××1-2-3		
※就労(内定)証明書の就労先事業者名が記名されている就労(内定)に係る電子データを無断で作成し、又はその押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪の構成要件に該当すると認められる場合には、各罪が成立し得ると考えられます。 ※必要に応じ記載内容について勤務先に確認の連絡をする場合があります。また、追加で書類を提出いただく場合があります。 ※入会の申請に虚偽又は不正があったときは、入会の承認を取り消す場合があります。	<p>※就労(内定)証明書の就労先事業者名が記名されている就労(内定)に係る電子データを無断で作成し、又はその押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪の構成要件に該当すると認められる場合には、各罪が成立し得ると考えられます。 ※必要に応じ記載内容について勤務先に確認の連絡をする場合があります。また、追加で書類を提出いただく場合があります。 ※入会の申請に虚偽又は不正があったときは、入会の承認を取り消す場合があります。</p>			事業所名称	〇〇商事株式会社		
	<p>※就労(内定)証明書の就労先事業者名が記名されている就労(内定)に係る電子データを無断で作成し、又はその押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪の構成要件に該当すると認められる場合には、各罪が成立し得ると考えられます。 ※必要に応じ記載内容について勤務先に確認の連絡をする場合があります。また、追加で書類を提出いただく場合があります。 ※入会の申請に虚偽又は不正があったときは、入会の承認を取り消す場合があります。</p>			代表者職氏名	代表取締役		
	<p>※就労(内定)証明書の就労先事業者名が記名されている就労(内定)に係る電子データを無断で作成し、又はその押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪の構成要件に該当すると認められる場合には、各罪が成立し得ると考えられます。 ※必要に応じ記載内容について勤務先に確認の連絡をする場合があります。また、追加で書類を提出いただく場合があります。 ※入会の申請に虚偽又は不正があったときは、入会の承認を取り消す場合があります。</p>			電話番号	03 (3111)		
	<p>※就労(内定)証明書の就労先事業者名が記名されている就労(内定)に係る電子データを無断で作成し、又はその押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪の構成要件に該当すると認められる場合には、各罪が成立し得ると考えられます。 ※必要に応じ記載内容について勤務先に確認の連絡をする場合があります。また、追加で書類を提出いただく場合があります。 ※入会の申請に虚偽又は不正があったときは、入会の承認を取り消す場合があります。</p>			※勤務先記入担当者名	下溝 花子		
	<p>※就労(内定)証明書の就労先事業者名が記名されている就労(内定)に係る電子データを無断で作成し、又はその押印がなくても、有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪又は私電磁的記録不正作出罪の構成要件に該当すると認められる場合には、各罪が成立し得ると考えられます。 ※必要に応じ記載内容について勤務先に確認の連絡をする場合があります。また、追加で書類を提出いただく場合があります。 ※入会の申請に虚偽又は不正があったときは、入会の承認を取り消す場合があります。</p>			※勤務先で本証明書を記入された方の名前をご記入ください。			

自営の場合は主な経営者が証明してください。

勤務先で本証明書を記入された方の名前をご記入ください。 ※代表者と記入者が同じ場合もご入力ください。